

浦添観光振興業務委託に係る質問回答書

令和2年3月9日

番号	質疑文書	項目番号	質問事項	回答事項
1	浦添観光振興業務募集要領	第5項 (1) 関係資料の内容	「営業実績書」には過去何年分の記載が必要でしょうか。	おおよそ過去5年分の実績の記載をお願いいたします。
2	浦添観光振興業務募集要領	第5項 (1) 関係資料の内容	グループ会社の場合も「共同企業体協定書」を提出する必要がありますでしょうか。	グループ会社であっても、単独で応募を行う場合は、「共同企業体協定書」は必要ございません。
3	浦添観光振興業務募集要領	第6項 (1) 提出書類	「厚生年金保険及び健康保険の加入証明書」、「雇用保険及び労働者災害補償保険の加入証明書」は具体的にどのような書類が認められますでしょうか。 「厚生年金保険及び健康保険の加入証明書」については、「保険料納入告知額・領収済額通知書のコピー」、「雇用保険及び労働者災害補償保険の加入証明書」については、「労働保険概算・増加概算・確定保険料申告書のコピー」のご提出で問題ないでしょうか。	「厚生年金保険及び健康保険の加入証明書」につきましては、日本年金機構にて「健康保険及び厚生年金保険適用事業所関係事項確認書」の証明をお願いいたします。 また、「雇用保険及び労働者災害補償保険の加入証明書」につきましては、沖縄労働局にて「労働保険証明願」の証明の提出をお願いいたします。
4	浦添観光振興業務募集要領	第6項 (1) 提出書類	提出する定款は、原稿定款であることの明記や、捺印は必要でしょうか。	現行定款であることの明記、捺印をお願いいたします。
5	浦添観光振興業務委託仕様書	第2項 浦添 PR 事業2 (1) ア	仕様書の第2項の2(1)は、新規で取材を行った120以上の取材記事を更新するというイメージで間違いないでしょうか	お見込みのとおりでございます。

番号	質疑文書	項目番号	質問事項	回答事項
6	浦添観光振興業務委託仕様書	第2項	「浦添PR事業」と「ヤクルトファン誘客事業」の過去実績を開示して頂くことは可能でしょうか。また開示可能であれば、開示をお願い致します。	開示は可能です。 観光振興課窓口にて開示いたします。
7	浦添観光振興業務委託仕様書	第2項 浦添PR事業2 (2)	浦添市内に既存でシェアサイクルの仕組みは存在しますか。存在するのであれば、こういったものなのか開示頂きたいです。	現在、浦添市内にシェアサイクルの仕組みは存在しておりません。 シェアサイクルの設置場所を含め、設置後の活用方法やコンテンツのご提案をいただきますようよろしくお願いいたします。
8	浦添観光振興業務委託仕様書	第1項 9	「うらそえナビ」サイト自体のデザインや仕様を変更することは可能でしょうか	浦添市との協議のうえ、「うらそえナビ」のデザイン及び仕様につきまして、変更することは可能です。
9	浦添観光振興業務募集要領	3見積限度額	総事業費1,600万円の内、「浦添PR事業」と「ヤクルトファン誘客事業」の配分はどのくらいで想定されていますでしょうか。	事業費の配分につきましては、企画提案書の評価項目に含まれるため、ご提案いただきますようよろしくお願いいたします。
10	浦添観光振興業務委託仕様書	第2項 浦添PR事業2 (1)ア	仕様書の第2項の2(1)アについて、観光ポータルサイトの取材掲載件数120件以上とありますが、写真の提供は浦添市からいただけるのでしょうか。	浦添市で保有している写真や画像につきましては、ご提供いたします。
11	浦添観光振興業務委託仕様書	第2項 浦添PR事業2 (1)ア	仕様書の第2項の2(1)アについて、掲載スポットから写真を借用することも可能でしょうか。(借用の場合、写真の著作権が借用先にあり、著作権の取得ができないため、浦添市に画像納品ができず転用・流用ができません。	うらそえナビ掲載の写真につきましては、原則、取材時に撮影したものを想定しておりますが、浦添市の許可を得て、先方から借用することも可能です。

番号	質疑文書	項目番号	質問事項	回答事項
1 2	浦添観光振興業務委託仕様書	第2項 浦添 PR 事業 2 (1) ア	仕様書の第2項の2 (1) アについて、掲載については、zomekiによりCMS対応のみ（フリーページ作成はなし）と考えてよいでしょうか。	お見込みのとおり CMS 対応のみを想定しております。
1 3	浦添観光振興業務委託仕様書	第2項 浦添 PR 事業 2 (1) ア	仕様書の第2項の2 (1) アについて、120件以上というのは、うらそえナビの「特集」部分の記事の本数ということでしょうか。「楽しむ」や「食べる」も含めて、でしょうか。	「特集」「楽しむ」「食べる」等の各カテゴリーも含めた掲載件数です。
1 4	浦添観光振興業務委託仕様書	第2項 浦添 PR 事業 2 (1) エ	仕様書の第2項の2 (1) エについて、コンテンツ作成・編集については、～時機を問わず楽しめるストック型コンテンツとして配信すること。とありますが、季節ごとの楽しみ方（マリンレジャーなど）など、季節が限定するコンテンツは配信できないということでしょうか。	主なコンテンツとしては、長く活用できるストック型コンテンツを考えておりますが、季節が限定するフロー型コンテンツにつきましても配信いただくことは可能です。
1 5	浦添観光振興業務委託仕様書	第2項 浦添 PR 事業 2 (1) オ	仕様書の第2項の2 (1) オについて、既存の記事に関しても常に最新の正しい情報を配信出来るよう管理運営すること。とありますが、現状アップされている記事すべてにおいて、情報の確認・更新が必要ということでしょうか。	原則、現在掲載している記事におかれましても、情報の確認・更新・削除などを想定しております。
1 6	浦添観光振興業務募集要領	第6項 (1) 提出書類	「厚生年金保険及び健康保険の加入証明書」の健康保険の加入証明について、納付額の告知となっている「算定原簿」でも問題ございませんでしょうか。 但し、「算定原簿」の保険料告知以外の部分にはマスキングをした形での提出を検討しております。	「厚生年金保険及び健康保険の加入証明書」につきましては、日本年金機構にて「健康保険及び厚生年金保険適用事業所関係事項確認書」の証明をお願いいたします。